

保護者の皆様へ

徳島県PTA連合会推奨

オンラインでも
お申し込み
いただけます!!

自転車総合保障制度

(こども総合保険+自転車総合保険)

のご案内

団体割引※
約21%割引

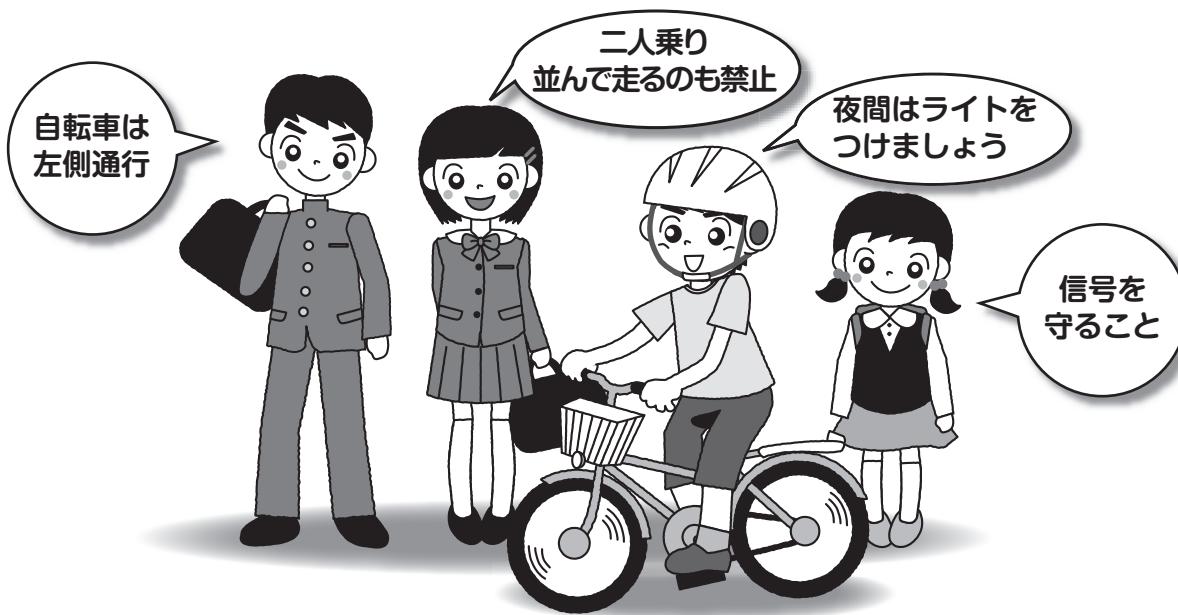
PTAに加盟している学校に通うすべての児童、生徒がご加入いただけます。

徳島県PTA連合会
会長 佐藤 央一

お子さまのご入学、ご進級心からお喜び申し上げます。

お子さまが新しい年度、新しい生活を迎えるにあたり、保護者の皆さまにとりまして、まず心配かと察せられますが自転車での上下校をはじめとした自転車搭乗中の不慮の事故ではないでしょうか。

そこで、お子さまとそのご家族に安心をお届けする『自転車総合保障制度』をご案内申し上げます。



知ってる？ 守ってる？ 交通ルール

平成28年4月施行の「徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例」により、
自転車損害保険等の加入が努力義務となっています。

※割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数 20 名未満の団体における保険料）に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数等に応じて決定します。

申込締切日	年間掛金口座振替日	補償（保険）期間
加入依頼書申込 2025年4月18日（金） オンライン申込 2025年4月24日（木）	2025年6月27日（金） 掛金は便利な口座振替で、 中学校卒業までの自動更新となります。	2025年4月25日 午前0時から 2026年4月25日 午後4時まで

*加入依頼書兼預金口座振替依頼書にご記入・ご捺印の上ご投函ください。

*掛金は便利な口座振替で、中学校卒業までの自動更新となります。すでにご加入されている方は、別途「自動更新のご案内」を郵送していますので、内容をご確認いただけた上で再度のお申込は不要です。

自転車総合保障制度の補償内容(こども総合保険+自転車総合保険)

※下記お支払金額はBB1プランの場合です。

プランによってセットされている補償項目や保険金額が異なります。

ご加入プランを選ばれる際は、セットされている補償項目をプラン表でご確認ください。

①個人賠償責任補償(示談交渉サービス付き)* 日常生活における自転車以外の賠償事故も補償の対象となります。ご家族全員が対象

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。受託品賠償は時価額を限度に補償します。

*授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

*ご家族の対象範囲の詳細は補償概要でご確認ください。

*示談交渉を行う場合は、被保険者および被害者の同意が必要です。国内のみのサービスとなります。

支払例① 帰宅途中、出会い頭に自転車同士で衝突。
相手が転倒し頭蓋骨骨折、後遺障害が残った。 **お支払金額** **17,463,000円**

支払例② 自宅学習中に学校貸与端末を誤って落とし
破損した。(受託品賠償) **お支払金額** **38,500円**

②傷害(ケガ)補償

ご加入のお子さま本人が対象

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまが死亡または後遺障害を負った場合に補償します。



支払例 自動車にはねられ全身を強く打ち死亡した。 **お支払金額** **1,252,000円**

③自転車事故重点補償

※自転車事故によるケガが対象となります。ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが自転車に乗っている間にケガをした場合、または乗っていないときに走っている自転車と接触しケガをした場合に補償が厚くなります。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。



支払例 自転車で転倒し足を骨折。
10日間入院し、退院後10日間通院した。 **お支払金額** **90,000円**

④育英費用補償

扶養者の方が対象

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

支払例 扶養者である父親が、交通事故で死亡した。 **お支払金額** **1,000,000円**

⑤細菌性食中毒補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

支払例 細菌性食中毒になり、死亡した。 **お支払金額** **1,252,000円**

⑥熱中症補償

ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。



支払例 課外活動中、熱中症で倒れ、死亡した。 **お支払金額** **1,252,000円**

⑦地震・噴火・津波補償

ご加入のお子さま本人および扶養者の方が対象

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

支払例 地震で自宅が崩れ、扶養者である父親が死亡した。 **お支払金額** **1,000,000円**

補償金額と年間掛金

団体割引
約21%割引

プラン名	BB1プラン	BB2プラン
1年分の掛金（一時払）	4,500円	3,000円
①個人賠償責任補償 (1事故あたり支払限度額)	2億円	1億円
②死亡保険金	125.2万円	37.6万円
③傷害(ケガ)補償 (自転車事故重点補償)	死亡保険金の4~100%	死亡保険金の4~100%
④死亡保険金	700.2万円	431.3万円
⑤後遺障害保険金 (障害の程度によって)	死亡保険金の4~100%	死亡保険金の4~100%
⑥入院保険金 日額(180日限度)	6,000円	5,000円
⑦通院保険金 日額(90日限度)	3,000円	2,500円
⑧育英費用補償 (一時金)	100万円	80万円
⑨細菌性食中毒補償 【補償範囲を拡大する特約】	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります
⑩熱中症補償 【補償範囲を拡大する特約】	■の項目が補償対象となります	■の項目が補償対象となります
⑪地震・噴火・津波補償 【補償範囲を拡大する特約】	★の項目が補償対象となります	★の項目が補償対象となります

扶養者の補償

天災補償

◇自転車事故以外のケガの入院・通院の補償はありません。

◇自転車事故によるケガの補償は③自転車事故重点補償の保険金額となります。

◇手術の補償はありません。

※自転車事故重点補償は、こども総合保険と自転車総合保険の保険金額を合算して表記しています。

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者3,000名以上5,000名未満の場合の団体割引を適用したものです。

(注)掛金には制度運営費300円が含まれます。

ご加入すると ご利用いただけるサービス

精神的に
つらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの
対処法を知りたい

今の治療法の
セカンドオピニオンを聞きたい

健康上の
不安を専門家に相談したい

どんな悩みも
まずは
こちらに!



みんなの
相談
ダイヤル

メンタルケアカウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオンアレンジサービス

ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※弁護士相談サービスは、ティーベック株式会社が提携する法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG損害保険株式会社と利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。

加入者証

加入者証は、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控（3枚目）が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

加入者証到着予定：6月中旬頃

次年度のご契約について

本制度は1年ごとの自動更新となります。加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変更となる場合や、補償制度の充実のために団体契約者と引受保険会社の合意により新たな補償内容に変更する場合がございます。これらの変更により補償金額（保険金額）・掛金（保険料）が変更となる場合がございます。変更後の補償金額（保険金額）・掛金（保険料）は更新案内にてご案内いたします。変更後の補償内容で継続を希望されないお客様はご連絡頂けますようお願いします。ご連絡がない場合、加入時の自動更新の意思に基づき契約は変更後の内容で自動的に更新されます。

ご加入
いただく
皆様へ

補償概要 および 重要事項説明書（「契約概要」・「注意喚起情報」など）には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報（「保険金をお支払いできない主な場合」など）が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問合せは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

重要

補償概要および重要事項説明書（「契約概要」・「注意喚起情報」など）は下記から必ずご確認ください。

補償概要

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/hosyo>



重要事項説明書

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/jusetsu>



補償概要および重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめします。また、約款はこちらからご確認いただけます。（<https://www.aig.co.jp/sonpo/eyakkan/kodomo>）
※書面による提供をご希望の場合は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

SB-202401



デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院、病気による入院・手術、
持ち物の損害*は

オンラインで簡単請求

24時間365日 いつでも、どこでも受付けます！

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

* 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。

B-230559

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル（24時間受付）

通話料無料 **0120-300-399**

●個人情報の取扱いについて

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

●次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

- 補償期間（保険期間）中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
- 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合（住所変更・転校・転園など）は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなることがあります。
- 当制度は団体の構成員（会員）を対象としており、転校・転園などにより団体の構成員（会員）でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

取扱代理店（制度に関するお問合せ先）

株式会社 TIS & トータルプランニング

〒770-0852 徳島市徳島町2丁目22番地 TISビル2F
TEL:088-622-7151 0120-217-219（通話料無料）
(受付時間 9:00～18:00 土・日・祝日、年末年始を除く)

●インターネットによる事故受付も行っております。詳しくは引受保険会社ホームページをご覧ください。（<https://www.aig.co.jp/sonpo>）

●このパンフレットは保障制度（保険）の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

●団体契約者：**徳島県PTA連合会**

●以下の補償をご契約されているお客様で、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。

なお、パンフレットに記載の各プラン（特約の組み合わせ）の内容を変更（一部の特約の追加・削除）してのご契約はできませんので、ご了承ください。

【個人賠償責任補償・育英費用補償 等】

●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

制度引受保険会社

AIG損害保険株式会社 学校契約センター

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

〒930-0856 富山市牛島新町5-5 タワー111

TEL:076-443-8740

(受付時間 9:00～17:00 土・日・祝日、年末年始を除く)